

# 生産環境総合対策事業実施要領の制定について

〔 21 生産第 10204 号  
平成 22 年 4 月 1 日  
生産局長通知 〕

生産環境総合対策事業について、生産環境総合対策事業実施要綱（平成 22 年 4 月 1 日付け 21 生産第 10202 号農林水産事務次官依命通知）が定められたところであるが、その細部について、生産環境総合対策事業実施要領を別紙のとおり定めたので、御了知の上、本事業の実施につき、適切な御指導をお願いする。

なお、これに伴い、農業生産地球温暖化総合対策事業実施要領（平成 20 年 4 月 1 日付け 19 生産第 9735 号生産局長通知）、有機農業総合支援対策実施要領（平成 20 年 3 月 31 日付け 19 生産第 9837 号生産局長通知）及び施肥体系緊急転換対策事業実施要領（平成 21 年 4 月 1 日付け 20 生産第 9626 号生産局長通知）は廃止したので御了知願いたい。

また、貴局管内の都府県知事及び地方農政事務所長には、貴職から通知されたい。

(別紙)

## 生産環境総合対策事業実施要領

- 5 本事業は、次に掲げる事業から構成され、生産環境総合対策事業実施要綱（平成 22 年 4 月 1 日付け 21 生産第 10202 号農林水産事務次官依命通知。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、第 1 の事業にあつては別記 1 により、第 2 の事業にあつては別記 2 により、第 3 の事業にあつては別記 3 により、実施するものとする。
- 10 第 1 農業生産地球温暖化対策事業：別記 1
- 1 地球温暖化防止策
- (1) 土壌が有する地球温暖化防止機能の活用  
土壌由来温室効果ガス・土壌炭素調査事業（全国推進事業）
- (2) 施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策
- 15 ア 施設園芸省エネルギー設備リース支援事業（地区推進事業）  
イ 先進的省エネルギー加温設備等導入事業（地区推進事業）  
ウ バイオディーゼル燃料普及・調査事業（全国推進事業）  
エ 農業機械省エネルギー性能評価方法確立事業（全国推進事業）  
オ 施設園芸省エネルギー新技術等開発支援事業（全国推進事業）
- 20 カ 省エネルギー資材・設備等格付事業（全国推進事業）
- 2 地球温暖化適応策  
地球温暖化戦略的対応体制確立事業（全国推進事業）
- 25 第 2 有機農業総合支援事業：別記 2
- 1 有機農業参入促進対策  
有機農業参入促進事業（全国推進事業）
- 2 有機農業普及啓発対策  
30 有機農業普及啓発事業（全国推進事業）
- 3 有機農業調査支援対策  
有機農業調査事業（全国推進事業）
- 35 4 有機農業栽培技術体系化促進対策
- (1) 有機農業基礎データ作成事業（全国推進事業）  
(2) 有機農業標準栽培技術指導書作成事業（全国推進事業）
- 第 3 農業生産環境対策事業：別記 3
- 40 1 全国調査及び指導體制等強化対策

- (1) 輸入原料安定確保調査等事業（全国推進事業）
- (2) 効率的施肥に係る技術情報等の収集・提供事業（全国推進事業）
- (3) 減肥基準策定に向けたデータ収集事業（全国推進事業）
- (4) エコファーマーネットワーク整備事業（全国推進事業）
- 5 (5) 施肥指導体制強化事業（地区推進事業）
- (6) 全国指導者育成研修事業（全国推進事業）

2 地域支援対策

土壌診断実施体制強化事業（地区推進事業）

10

3 広域支援対策

地域有機資源肥料化推進事業（地区推進事業）

附則

15

1 この通知は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

2 農業生産地球温暖化総合対策事業実施要領（平成 20 年 4 月 1 日付け 19 生産第 9735 号生産局長通知）、有機農業総合支援対策実施要領（平成 20 年 3 月 31 日付け 19 生産第 9837 号生産局長通知）及び施肥体系緊急転換対策事業実施要領（平成 21 年 4 月 1 日付け 20 生産第 9626 号生産局長通知）は

20

廃止する。

3 2 により廃止した事業実施要領に基づき平成 21 年度までに実施された事業の実施状況の報告及び評価については、なお従前の例によるものとする。